

当院の指定状況

◇当院は保険医療機関の指定を受けています

◇当院は下記の施設基準に適合している旨を北海道厚生局に届出しています

- ・短期滞在手術等基本料Ⅰ
- ・緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法））及び水晶体再建術併用
眼内ドレーン挿入術）
- ・緑内障手術（濾過胞再建術(needle法)）

専用の回復室が3床あり、看護師が常時1人以上勤務しています。

手術後はいつでも緊急対応が可能です。

手術前に十分に説明を行い、同意を得てから手術を行います。

ほさか眼科 院長 保坂文雄